明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕
○厚生労働省組織令の一部を改正する政令（二五四）　二
〔省　令〕
○学校教育法施行規則の一部を改正する省令（文部科学四四）　二
○厚生労働省組織規則の一部を改正する省令（厚生労働一五三）　四
〔告　示〕
○無線機器型式検定の合格者の名称の変更の件（総務三一九）　七
○肥料の登録の有効期間を更新した件（農林水産一五五一）　七
○生産業者の住所及び肥料の名称の変更に係る届出があった件（同一五五二）　七
○肥料の登録が失効した件（同一五五三）　七
○遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく第一種使用規程の承認をした件（農林水産・環境七）　八
○中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件（経済産業二〇一）　九
○水先人に免許を与えた件（国土交通一二五六）　一〇
○直轄砂防工事を施行する件（同一二五七）　一〇
○秋田県沖における海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域内の海域において国土交通大臣が徴収する占用料及び土砂採取料の額を定める告示（東北地方整備局一六六）　三〇
○道路に関する件（同一六七）　三〇
〔国会事項〕
〔公　告〕
諸事項
裁判所
相続、失踪、除権決定、破産、再生関係
会社その他

本号で公布された法令のあらまし

◇厚生労働省組織令の一部を改正する政令（政令第二五四号）（厚生労働省）

1　大臣官房に置かれる参事官を一人増員することとした。（第一九条関係）

2　医薬・生活衛生局に検疫所業務課を新設し、同局生活衛生・食品安全企画課の所掌事務を変更することとした。（第四九条、第五六条及び第五八条の二関係）

3　この政令は、令和三年九月一四日から施行することとした。